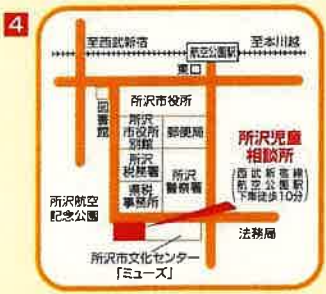


児童相談所の管轄区域



①②③④⑤東西南北地図の向き 東京都

児童相談所の所在地等

児童相談所名	電話番号	所在地
1 中央児童相談所	048-775-4152	〒362-0013 上尾市上尾村 1242-1
2 南児童相談所	048-262-4152	〒333-0848 川口市芝下 1-1-56
3 川越児童相談所	049-223-4152	〒350-0838 川越市宮元町 33-1
4 所沢児童相談所	04-2992-4152	〒359-0042 所沢市並木 1-9-2
5 熊谷児童相談所	048-521-4152	〒360-0014 熊谷市箱田 5-12-1
6 越谷児童相談所	048-975-4152	〒343-0033 越谷市恩間 402-1
7 草加児童相談所	048-920-4152	〒340-0035 草加市西町 425-2

熊谷市箱田5-13-1

※さいたま市にお住まいの方は、さいたま市児童相談所が相談窓口になります。相談時間等は、さいたま市児童相談所にお問い合わせください。

8 さいたま市北部児童相談所 (西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区)	048-711-3917	〒330-0071 さいたま市浦和区 上木崎 4-4-10
9 さいたま市南部児童相談所 (中央区、南区、浦和区、南区、緑区)	048-711-2489	

児童相談所 あんない



音声コード (Uni-Voice)



彩の国 埼玉県

令和2年10月発行

令和5年8日発行

活字文書読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で音声聞くことができます。

児童相談所とは

児童相談所は、県の機関として子供についての相談に応じ、それぞれの問題解決に必要な指導援助を提供するところです。

■相談と指導には、専門の職員があたります。

- 児童福祉司(ケースワーカー)
面接、訪問調査し、助言指導を行います。
- 児童心理司
心理学的検査、心理治療等を行います。
- 医師(精神科医、小児科医)
診察、助言等を行います。

相談の内容

児童相談所では、0歳から18歳未満までの児童についての相談に応じています。

養育に欠ける子供の相談

虐待、保護者の家出や病気など、いろいろな事情で家庭で子供を育てられず、施設や里親に預けたい方の相談

性格行動・しつけについての相談

不登校、落ちつきがない、わがまま、反抗などの性格行動についての相談やしつけ・進路・教育・遊びについての相談

障害のある子供の相談

心身の発達が遅いと思われる子供の相談

非行のある子供の相談

盗み、乱暴、家出、夜遊びなど、非行のある(心配される)子供の相談

里親になりたい方の相談

いろいろな事情で、家庭から離れて生活しなくてはならない子供を育てたいとお考えの方の相談

*その他、子供のことは何でも相談に応じています。

相談や検査についての費用は一切無料です。
相談の秘密は固く守られます。

相談の申し込み

- 面談による相談:原則として事前に電話でお申し込みください。
- 電話による相談:随時お受けします。
- 相談時間
月曜～金曜 午前8時30分～午後6時15分
(祝日・年末年始を除く)

相談のすすめ方

専門の職員が相談内容をお聞きし、必要に応じて調査を行ったり、知能・性格などの心理学的検査や医師による診断などを行います。

相談の結果は

- 調査や検査をもとにして、お子さんの育て方について話し合います。
- 必要に応じて、お子さんを短期間、児童相談所にお預かりし、生活改善の支援、行動観察を行います。
- 必要に応じて、お子さんの養育に適した施設への入所や支援機関の紹介、里親への委託も行います。

現在シール対応している

左記以外の時間帯での緊急性のある児童虐待通報は、次の電話窓口で受け付けます。

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189
(管轄の児童相談所に電話をおつなぎします) ※通話料無料

※さいたま市にお住まいの方は24時間児童虐待通告電話(048-711-6824)へおかけください

*児童相談所とは別に、お子さんについての全般的な悩み事は、県の電話相談窓口「子どもスマイルネット」でも相談できます。

子どもスマイルネット ☎048-822-7007

毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時30分～午後6時

親と子の悩みをLINEで相談できます。

親と子どもの悩みごと相談@埼玉

【相談時間】

月～金曜 午前9時～午後9時
土・日曜、祝日 午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

【登録方法】二次元コードをスマートフォンで読み取り友達追加をタップします。

